

令和5年第4回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和5年6月22日（木曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 一般質問

○出席議員（11名）

1番 佐藤 満 君	2番 金 木 直 文 君
3番 阿 部 和 也 君	4番 逢 坂 照 雄 君
5番 村 上 雄 也 君	6番 小 寺 光 一 君
7番 磯 野 直 君	8番 舟 見 俊 明 君
9番 工 藤 正 幸 君	10番 平 山 美知子 君
11番 村 田 定 人 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	鈴 木 典 生 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
農 業 委 員 会 会 長	入 江 雄 治 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
総 務 課 長	敦 賀 哲 也 君
総 務 課 主 幹	木 村 謙 彦 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
地 域 振 興 課 政 策 推 進 係 長	山 田 太 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
町 民 課 長	宮 崎 寧 大 君

町民課 町民生活係長	原 田 育 世 君
町民課 環境衛生係長	高 野 正 晃 君
福祉課長	高 橋 伸 君
福祉課 社会福祉係長	藤 井 延 佳 君
福祉課子ども係長	村 上 達 君
健康支援課長	金 子 伸 二 君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥 山 洋 美 君
健康支援課 介護保険係長	山 川 恵 生 君
建設課長	木 村 和 美 君
建設課主任技師	石 川 隆 一 君
建設課主任技師	笹 浪 満 君
建設課管理係長	高 本 勇 一 君
上下水道課長	棟 方 富 輝 君
上下水道課主幹	竹 内 雅 彦 君
農林水産課長	伊 藤 雅 紀 君
商工観光課長	鈴 木 繁 君
商工観光課 商工労働係長	廣 谷 将 大 君
天売支所長	門 間 憲 一 君
焼尻支所長	佐々木 慎 也 君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒 井 峰 高 君
学校管理課長補佐	葛 西 健 二 君
社会教育課長 兼公民館長	飯 作 昌 巳 君
監査室長	三 上 敏 文 君
農業委員会 事務局長	伊 藤 雅 紀 君
選挙管理委員会 事務局長	敦 賀 哲 也 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	渡 辺 博 樹 君
--------	-----------

總	務	係	長	鳴	元	貴	史	君
書			記	逢	坂	信	吾	君
書			記	佐	藤	諒	輔	君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和5年第4回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。
町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和5年第4回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様には何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会に提案いたしております案件は、報告6件、議案として条例1件、辺地計画の変更1件、補正予算案2件、同意として農業委員会委員の任命1件、諮問として人権擁護委員の推薦1件、計12件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

ここで定例会の貴重なお時間をいただき、就任のご挨拶と町政運営に対する所信を述べさせていただきますと思います。

初めに、先月厳粛に執り行われた駒井前町長のお別れの会は、実行委員長の鈴木副町長並びに副実行委員長を務められました村田議長をはじめ実行委員の議員各位、また顧問、相談役を担っていただきました北海道知事をはじめ国会議員、道議会議員並びに各関係機関の方々、町内外からお越しになられた多くの参列者の心が籠もった弔意に対し、この場を借りてお礼を申し上げる次第でございます。

さて、私は昨年11月の町長選挙におきまして、高齢を主な理由として出馬いたしませんでした。今回突然の町長不在という緊急事態において、多くの方々から熱心な出馬要請を受けました。中でも90代後半の町民の方から突然の訪問を受け、羽幌のこれからを託すのはあなたしかいない、さらに自分の全てをかけて羽幌町のために頑張ってもらいたいと強く背中を押され、私よりはるかに高齢の方が町の未来を真剣に考えていることに感銘を受けたものでもあり、熟慮の末町政を担うには遅くないと考え直し、決断に至ったところであります。告示日に町内をくまなく遊説した際に町民の皆様から受けている期待の大きさを改めて感じ、託された思いを実現するために町政の運営に心血を注ぐ決意を新たにいたしました。

5月29日の初登庁以降、国の各関係機関や道庁をはじめとする北海道の各機関、これからも密接な関係を築いていかなければならない管内の市町村や町内外の各関係機関への就任のご挨拶に伺わせていただきましたが、まだ伺えていない機関に対しましてこの場を借りておわびを申し上げますとともに、今後の町政運営に対しましてご協力をお願い申し上げます。

そのような中、並行して役場内の各課から懸案事項を中心に状況説明を受けてまいり

ました。天売複合施設の建設や焼尻小中学校の整備など、喫緊の課題をはじめ多くの課題が山積しており、リーダーシップを発揮しながらスピード感を持った執行が問われているものと改めて実感しているところであります。そのような中でも行政に求められているものを的確に把握し、一つ一つの課題に取り組んでいかなければならないと思っています。

私の町政に対する姿勢としましては、各事業の見直しや国・道の支援制度の有効活用を図りながら財源の確保に努めること、医療、福祉、教育政策の実現、充実に努め皆様にとって住みやすい町にすること、地域産業の活性化と活力ある地域づくりに努めること、本町の振興のみならず加えて留萌管内の市町村と連携し、地域全体を発展させることを基本とし、常にここにおられる議員各位をはじめ関係機関、そして何よりも町民の皆様との対話による心が通うまちづくりを念頭に置きながら、本年度につきましては予算の確実な執行と並行しながら次年度に向け、具体的な政策立案に取り組んでまいります。

その具体的な政策として、1つ目にふるさと納税の拡充であります。本町は海産物や農産物に恵まれており、海産では特産の甘エビに加えホタテなども推進していき、農産では道内トップクラスの品質を誇る米をPRしたいと考えております。長期的には商品開発の設備投資など大きな課題がありますが、需要のピークである12月に向けウェブ広告などの対策を講じ、またより効果的な対策も検討しながら大幅な寄附額増加に向けて取り組んでまいりますので、町内の地場産品を取り扱っている事業者の皆様のご協力もお願いいたします。

2つ目に、地域交通の充実であります。まず、80歳以上の高齢者を対象に年12回のハイヤー乗車券を交付している福祉ハイヤーにつきましては、高齢者がいつまでも元気に暮らせるようより一層の外出機会を促進するため交付枚数を増やすことなど、見直す方向で担当課と調整を進めてまいります。次に、ほっと号の運行につきましては、一層の利用促進を図るため町民皆様のニーズを把握するなどし、停留所や運行ダイヤ等の見直しを検討いたします。

3つ目に、住宅改修促進助成制度の再開であります。この制度は平成22年度から9年間にわたり町内の住宅改修を促進し、快適で良好な住環境の整備や町並み、景観の向上のほか町内建設業の振興等を目的として実施していましたが、制度の廃止以降町民の皆様をはじめ多方面から事業の再開を求める声が上がっていたところであります。また、リフォームを行うことで持家の価値が高まり、将来における空き家対策としての観点からも私は今事業を再開することが最善であると考えており、町全体の経済の活性化や町民の皆様への波及効果が期待できるものと考えております。

4つ目に、市街地中心部にある空きビルについて解体に向けた調査を開始することです。このことは容易に解決できる問題ではないものと認識しておりますが、小学校にも近く、このまま放置しておくことはお子様をはじめ町民皆様の安全面からも好ま

しくないものと考えております。今後は補助金の有効活用などを含め調査を実施し、本任期中に一定のめどをつけたいと考えているところでもあります。なお、仮に町が空きビルを解体することとなった場合におきましても、ほかの不要となった建物の放置について容認するというございませので、ご理解願います。

5つ目に、国でも検討を進めており、全国的にも実施する自治体が増えている学校給食費の無償化であります。本町におきましても少子高齢化対策、子育て世代の負担軽減対策として物価が高騰している今、必要な施策と考えております。最終的には全面無償化を視野に、当初は多子世帯の子育てに対する負担軽減を図るものとして対象者を2子以降の児童・生徒とするなど段階的な実施も検討しながら、令和6年からの開始に向けて取り組んでまいります。本町の若い夫婦世帯が子供を産み、育てていくための支援をし、またその子供たちにとっても未来に希望の持てるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

6つ目に、自治体、産業、教育、福祉など各分野での情報通信技術、ICT化による地域活性化であります。先般、初登庁の日の職員に対する訓示においても述べましたが、これは各分野における政策事業等のICT化が目的ではなく、政策事業等を実施するための手段としてICTが有効とされるものは積極的に取り入れることによって地域の活性化につながればと考えているところでもあります。

最後に、町民の皆様が安心して暮らしていくために必要不可欠な道立病院におきまして、医療従事者の確保、充実を図るため、医師研究資金等貸与制度や助産師、看護師修学資金貸付制度などを継続するとともに、北海道及び関係機関に対する要望も継続してまいります。赴任されている先生方をはじめ、従事されているスタッフの皆様が地域に親しみ、長期にわたって働き続けていただけるよう親しみやすく、魅力ある地域づくりを目指してまいります。また、今後においても留萌圏域の2次救急医療体制を確保していく必要があるため、引き続き圏域市町村と緊密に連携してまいりたいと思っております。

以上、町長就任に当たり所信の一端を申し上げます。

私は、平成7年に町議会議員として当選して以来30年近く行政に関わってまいりました。これからも議員各位をはじめ、関係機関や町民の皆様との対話を重視することを忘れることなく、一步ずつ前進してまいります。そして、高齢の方、働いている現役世代の方、将来を担うお子様方、全ての町民の皆様にとって我が町が未来に希望の持てる町となることを目標に全力で取り組んでまいります。議員各位をはじめ関係機関の方々、町民の皆様のご協力を心からお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

◎議席の指定

○議長（村田定人君） 日程第1、議席の指定を議題とします。

今回当選されました金木直文君の議席を会議規則第4条第2項の規定により2番に指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

1番 佐藤 満 君 2番 金木直文君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

6月16日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野 直君） 報告します。

6月16日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告6件、議案4件、同意1件、諮問1件、発議2件、意見案1件、都合15件、加えて一般質問4名4件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から23日までの2日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告の後、一般質問をもって終了といたします。明23日は、報告、一般議案、補正予算、発議、意見案について審議いたします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（村田定人君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から6月23日までの2日間にしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月23日までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第4、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、閉会中の議員の異動について報告いたします。今回当選されました2番、金木直文君であります。したがって、5月16日以降の議員数は、定数どおり11名となっております。

次に、閉会中の議員の異動に伴い、欠員となっていた各委員会の委員について地方自治法第109条第9項及び委員会条例第5条第4項の規定により議長において補欠委員を選任いたしましたので、報告いたします。総務産業常任委員会委員及び議会運営委員会委員に2番、金木直文君を選任することといたしました。

次に、監査委員から令和4年度2月分から5月分まで及び令和5年度4月分から5月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付しましたので、ご了承願います。

次に、総務産業常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務につきまして委員長より調査の結果を報告します。

総務産業常任委員会委員長、小寺光一君。

○総務産業常任委員会委員長（小寺光一君）

令和 5年 6月 22日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

総務産業常任委員会
委員長 小 寺 光 一

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和 5年 6月 6日

(1) 焼尻めん羊牧場の運営について

(2) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（村田定人君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。3番、阿部和也君、1番、佐藤満君、9番、工藤正幸君、2番、金木直文君、以上4名であります。

最初に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 私からは、町長選挙での公約と関連する商工業振興策について質問します。

駒井久晃前町長の逝去に伴う町長選挙が5月23日に告示され、森町長は未来に希望が持てるまちづくりを掲げ当選されました。主な公約として、財源確保に向けたふるさと納税の拡充、地域交通の充実、旧宮坂デパート解体に向けた調査、リフォーム補助事業の再開、学校給食費の無償化など、多くの町民が公約の実現に期待していることと考えます。しかし、その一方で近年の人口減少に伴う労働力不足やコロナ禍による企業の疲弊など様々な課題があると考えられ、公約の実現に向けては特に商工業の振興が必要だと考えます。

そこで、町長選挙での公約と公約実現につながると考えられる商工業振興策について町長の考えを伺います。

1、ふるさと納税の目標とする寄附額と新たなPR方法等は考えているのか。また、拡充するに当たり現時点での課題は何か。

2、ほっと号、福祉ハイヤー事業の見直し、拡充について現時点での考え方と今後高齢者支援として新たな地域交通等に取り組む考えはあるのか。

3、旧宮坂デパート解体に向けての調査開始時期と解体後の土地の有効活用について、現時点での考えは。

4、リフォーム補助事業については再開するとの考えだが、事業再開の時期と事業内容について変更等はあるのか。

5、商工業者からは利子補給率上乘せ分1%への見直しを以前から求められているが、商工業者からの要望に対して現時点での町長の考えは。

6、商工業振興策として現在も実施されている新規創業者支援や後継者対策、また雇用促進助成制度等の見直し、拡充などは人口減少対策や労働力の確保となり、町長が掲げた選挙公約の実現にもつながると思うが、これに対する町長の考えは。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

1点目のふるさと納税についてであります。本年度当初予算において目標とする寄附額を1億5,000万円としておりましたが、今回さらに1,000万円を上乘せし、

前年度の120%に当たる1億6,000万円に修正したいと考えており、それに向けて新たなPR方法としてターゲットを絞った対象者にウェブ広告を需要のピークとなる12月に向けて配信してまいりたいと考えているところであります。

拡充するに当たって現時点での課題は、目標の寄附額に達しなければ国が定めている寄附額の50%以内に募集経費を収められなくなることに捉えており、また中長期的には本事業に必要な不可欠であります返礼品を取り扱う事業者の労働力確保や商品開発への設備投資など大きな課題も考えております。本町は甘エビなど海産物や町内で製造しているアイスクリームなどに加え、ホタテや品質のよいお米など魅力ある特産品はまだあり、これらのPRを強化していくとともに効果的な対策を検討し、事業者各位の協力を得ながら寄附を伸ばしていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2点目のほっと号、福祉ハイヤー事業の見直し、拡充についてであります。ほっと号につきましては平成15年度より運行を開始し、利用者数は近年増加傾向が続いております。しかし、停留所の増設について多くの方からご意見をいただいておりますことから、運行内容の見直しについて検討する必要があると考えております。福祉ハイヤーにつきましては、高齢者が元気で暮らせるようより一層の外出機会を促進するため、現状の交付枚数を増やすなど制度の見直しの検討を進めてまいりたいと考えております。

また、今後の高齢者支援としての新たな地域交通等への取組についてであります。現時点では町内の民間事業者による交通手段を有効に活用していただきたいと考えており、町において既に取り組んでいる事業につきましては、関係各課とも十分協議しながら一層の利用促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の旧商業施設の解体に向けた調査開始時期と解体後の有効活用についてであります。本件につきましては容易に解決できる問題ではないものと考えておりますが、まずは建物に対する認識を共有した上で事業費を把握するほか、補助制度の調査や先行事例等に関する情報を収集するなどし、現任中に一定のめどをつけたいと考えております。また、解体後の有効活用につきましては、先ほど申し上げました補助制度の調査等を当面は優先的に進め、調査の結果に応じ検討してまいりたいと考えております。

4点目のリフォーム補助事業の再開についてであります。本事業は過去において9年間にわたり町内の住宅改修を促進し、快適で良好な住環境の整備や町内建設業の振興等を目的として実施しておりました。事業の廃止以降、町民の皆様をはじめ多方面から再開を求める声が上がっていたことや、リフォームを行うことで持家の価値が高まり、将来における空き家対策としての観点からも私は今事業を再開することが最善であると考えております。このことから、今後はこれまでの課題等について検証した上で再開時期や補助内容を含め総合的に検討してまいりたいと考えております。

5点目の利子補給率上乗せ分1%への見直しについてであります。現状町条例に基づき利子補給を行っているのは45件、令和5年度の金額は147万円ほどを予定しております。また、過去3年間の新規の件数ですが、令和2年度が2件、令和3年度が3

件、令和4年度が19件となっており、今年度は現在まで1件の新規の申込みを受けているところであります。ご質問の1%の上乗せであります。平成21年度から平成23年度までの3年間、さらに延長して平成24年度から平成26年度までの3年間1%を上乗せして補給しておりましたが、時限での特例でありましたので、平成26年度限りで本則に戻し、平成27年度から現在までの本則での補給を継続しております。この利子補給の見直しにつきましては、以前から要望があった点及びコロナ関連融資の返済もスタートするタイミングになることが予想されますことから、商工業の活性化に資するため来年度に向けて利率等も含め制度面の検討をしてみたいと考えているところであります。

6点目の新規創業者支援や後継者対策、雇用促進助成制度の見直しについてですが、現状新規創業に対する補助につきましては、創業に係る利息補助2件、店舗に係る家賃補助1件をそれぞれ行っております。また、雇用促進助成制度に基づく補助件数は現在17名に対し補助しており、今年度は1名の申請があり、金額的には今年度は730万円程度を予定しております。後継者対策につきましては、なかなか一朝一夕に解決への施策を見いだすのは難しいところではありますが、ご質問にあった制度等と連携して後継者の対策に結びつくようなことも考えられますので、現行制度を活用しつつ様々なニーズに対応できる制度に向けて検討をしてみたいと考えております。

以上、阿部議員の答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時35分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開会します。

これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問をさせていただきます。

森町長におかれましては、最初の質問でも触れましたように公約の実現については多くの町民の方も期待していると思いますので、公約実現についての考え方、そして進め方について今回質問をしました。また、私も4月の町議選を経て再度この場に立たせていただきましたので、応援していただいた皆様に感謝の思いを込めて選挙期間中に訴えた商工振興策について質問をさせていただきました。

それでは、いただいた答弁に沿って再質問に入りたいと思います。まず、1点目のふるさと納税の拡充についてですが、目標とする寄附額について質問しました。過去のふるさと納税の寄附額の最高額、まず確認として教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

過去の最高額としましては、令和2年度の1億4,993万4,000円ということになっております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 令和2年度の1億5,000万ちょっとを切ったところですけども、この数字をベースにこの後質問を続けたいと思いますが、まず新たなPR方法について質問します。

ウェブ広告を12月に向けて配信したいとの答弁でしたが、これについて職員のほうで作っていくのか、企業に委託して行うのか、また取り組むことによって新たな経費がかかるであったり、経費がかかるとしたならどのくらいになるのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

これは今新たにウェブ広告ということで、事務段階では委託の方向で考えております。実質的には120万円ほど考えておりますが、そのことによりまして年度当初よりも1,000万歳入を多く見込むということでもありますので、それに連動しまして30%の返礼品ルールですとか、50%のいわゆる総務省で定めるルール分の経費が余計にかかってきますので、総額では大体1,600万ほどの増額になるかなというふうに見込んでおります。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今課長のほうからもウェブ広告については委託をしていくということで、そちらは総務省のほうのルールもありますので、何とか50%を超えないようにという、そこはいろいろとニュース等でも出ていましたので、気をつけながらやっていただきたいと思います。

課題として、いただいた答弁の中では事業者の労働力の確保と商品開発への設備投資について答弁いただいておりますが、これについては5点目、6点目のほうで聞いていきたいと思います。自分が考える課題についてお聞きしますが、拡充するに当たっては事業者の課題だけではなく、今のウェブ広告については業者に委託するということですけども、担当課の負担も増えてくるのかなとも正直思っています。

そこで町長にお聞きしますが、今は担当が外に出たのPRであったり、また返礼品取扱いの事業者とのやり取りであったり、かなり忙しくされているのかなと思いますが、例えば担当する職員を増やすであったり、ふるさと納税専門の地域おこし協力隊を採用するであったり、何かこの拡充するに当たって事業者だけではなく職員にも係る負担軽減についてもやはり考えていかなければならないのかなと思いますが、これについて町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 私がふるさと納税の拡充を上げた点につきまして、基本的に羽幌におけるその産物を考えたときに、決してこの金額でとどまる魅力のない商品ではないなという認識がもともとありました。議員時代に北竜町とか、そういうところを回ってきましたけれども、北竜町では米だけで5億円、それからかつて行かなかったですけれども、米だけで5億円だった当別町が今十数億円、白糠町というのが今全道ベスト3ですけれども、そこも羽幌とイクラとか、そういう部分が全く共通してしまっていて、カニの部分と牛肉の部分を加えて100億を超えているという現状でありますので、決してやり方によってはここで書いている1億6,000万を大幅に超えることも可能ではないのではないかとということが前提にあります。

その上で今の質問に関してですけれども、1つは今いろんなご提案がありましたので、それはそれとして各課とも検討の課題に上げておきたいと思いますが、まずは第一にどこがよそと違うのかということをご自身で知る必要があると思っていますので、1点目としては先進地視察を通り一遍ではなくて具体的な中身を話していただけるような条件も含めて早速出張するように予定を組んでおります。

そのほか、カニ等もどうも条件が変わっているようで、かつて一旦諦めた天塩町は本年度カニを中心に、過去数年前に2か月で2億円集めたことがありました。それをやめた瞬間から今は羽幌町の半分以下になっておりますが、今年はカニを取り扱うようにして年間目標額5億ということで新町長が伝えておりますので、我々もそういうことを見直ししながらもっと大きなものができると思いますので、2回ほどこのことについて担当課と話し合いをしましたけれども、これからも話し合いを続け、かつスピーディーに先ほど答弁書にもありました12月に向けていろんな手を打っていきたいと思いますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長のほうからも担当、先進地のほうへの出張をすることによってどういった取組をしているかということも調べられるのかなとも思いますが、やるに当たってどうしても人が必要なところとかも出てくると思いますので、そういった部分も本当に少ない人員の中でも多くの寄附額をもらっている自治体もあるかと思っておりますので、ぜひともそういったところも参考にさせていただきながら取り組んでいただきたいと思っております。

次で1点目の最後にしますけれども、町長にお聞きしますが、今北竜で米だけでも5億で、白糠、イクラ、カニ、イクラなんかは羽幌も同じように取り扱っていて、そこで100億、天塩のほうもいつか本当にすごく、2億、3億といったときがありましたけれども、今最初に答弁いただいた中では目標額、今年度に限っては1億6,000万というところを目標にしたいという答弁でしたが、次年度以降町長が、羽幌町もいろいろ課題が山積していますので、当然そこに充てる財源としてはやはりふるさと納税をど

ら、どんどんと寄附額を増やしていく必要があると思いますので、まずこれについて現時点で最高でこのぐらいに持っていきたいのだという町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 担当課と先ほど2回ほど具体的な打合せしたときに、全道有数の地を目指そうではないかというのは実は担当課のほうから言われまして、少しこの議会に答弁書に書くのはちょっと自信ないなということで削らせてもらいました。意気込みは私も同様でありまして、全道有数の寄附額になれるだけのポテンシャルを羽幌の産物は持っていると思いますので、ただ製造するキャパだとか、いろんな課題が同時にあります。ここに書いたとおり、事業者の労働力確保や商品開発の設備投資、そういうことも、これは一長一短で例えば今、来年度予算つけてすぐできるかということにもならないかもしれませんので、少しずつ上っていく部分と一気に上昇できるような工夫を短期間ではありますけれども、特に今年度は1億6,000万、できればもっとと思っております。来年以降は倍増するような形で新年度予算に必要な予算を組み込んでいきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 担当課との町長とのやり取りで全道有数の寄附額集められたらということで、そのぐらい意気込みがあるのだなという思いも伝わっていますし、近いところでいくと留萌市でいったら7億で、古くからふるさと納税に取り組んで実績を残しています増毛町は今ちょっと5億ですけれども、やはりほかの自治体も本当に競争がもうすごく激しくなってきていますので、まず管内で一番多くもらえる自治体にぜひともなっていたきたいと思っております、この1点目の質問を終了して次の2点目のほうに移りたいと思っております。

2点目のほう答弁いただきまして、ほっと号については昨年度に運行時刻の見直しもしていますし、停留所の増設についても検討する必要があるとのことですので、ぜひ利用する方々に喜んでいただけるような内容にしていきたいと思っております。

福祉ハイヤーについて少し質問しますが、いただいた答弁では現状の交付枚数を増やすなど制度の見直しの検討を進めるとのことでしたが、交付枚数だけの見直しなのか、対象となる、現在80歳以上ですけれども、その年齢の引下げであったり、町長も議員時代おっしゃっていました要介護認定を受けている80歳以下の方も含めて今後検討していくのか、町長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） などでくくってしまいまして、ちょっと言葉足らずで申し訳ありません。当然これも交付枚数を増やすなどありますので、交付枚数自体を増やすことも最終決定したわけではありません。様々な事業予算の制約がある中で、これもやっぱり私の目玉政策として実現させていきたいと思っております。議員ご指摘の、いわゆる

る介護認定の方、つまり年齢制限のある程度条件緩和みたいなことも重要な課題だと思っております。その他担当課とお話ししても、これまで手をつけなかった部分に対して聖域を設けることなく一から来年度予算に向けていきたいと思っておりますので、議会のほうからも委員会等でいろんなご意見あればまた伺う機会をつくりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 福祉ハイヤーについては本当に隣、苫前町でもやっています、どうしても比較されるところはこれまでであったと思っておりますので、羽幌独自のやり方でありながらもやはり高齢者の方に喜んでもらえる、また幅広く使ってもらえるような、ぜひとも制度にしていだきたいと思っております。

次に、新たな地域交通等への取組について質問したいと思っておりますが、いただいた答弁については理解していますが、今すぐの課題ではないかもしれませんが、バスであったり、ハイヤーの運転手の確保についても本当に事業者さんも苦労されているとお聞きしています。今すぐ取り組まなくても本当に将来の課題解決として、例えば以前からも議会の中でも話がありましたデマンドタクシーであったり、これも町長と一緒に視察行きましたけれども、上士幌町では自動運転バスの定期運行、これはたしか2月いっぱいまでやめるところ、好評だから3月以降もということで取り組んでいますので、今後本当に羽幌町も人口がどんどん減ってくる中で何かできることというものを今すぐではないですけれども、やはり調査していくべきではないのかなとも思いますが、これについて町長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） この答弁で現時点で町内の民間事業者による交通手段を有効に活用して、こういう表現をさせていただきましたが、質問の趣旨とかけ離れておりますので触れなかったのですが、私としては今のその町内の民間事業者による事業継続、拡大というものに対して大きな課題があるというふうに思っております。

少し新米ですので、質問に対してちょっとずれたようなお答えになるかもしれませんがけれども、例えば今タクシーが早い時間で終了することによって飲食店への影響必ず出ておりますので、まずは地域民間事業者をどう育てて守っていく、表現が的確かどうか分かりませんが、そういうことを第一優先課題にしたいということがありましたので、この場に置いている新規事業というものは、それはある程度めどがついた段階で検討に入りたいということを思っております、こういう答弁書になったことをご理解願いたいと思っております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 分かりました。自分ももうちょっと詳しく最初の質問で書いていけばよかったのかもしれませんが、またこれについては商工業においても労働力不足という部分もありますし、今町長がおっしゃったようにまずは民間の事業者をど

う維持していくのかという部分も本当に重要にはなってきますので、これは改めてまた別の機会で質問させていただければと思います。

次に、3点目に移りますけれども、いただいた答弁については理解をしました。事業費や補助制度、先行事例などの情報収集、これについて途中経過等を議会に報告できるタイミングになったら教えていただきたいと思います。

そこで、この旧宮坂ビルの解体について1点だけ質問したいと思いますが、解体後の土地の有効活用についても質問しました。これについては本当に解体後の話になると思いますので、例えば解体して更地になった土地の部分の購入だとかも今後の調査していく段階でいろいろと検討していくのか、いろいろな調査をしていくのか、かなり先の話になりますけれども、現時点でお答えできる範囲で答弁いただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 過去に、これは議会主導でしたけれども、宮坂解体における補助金を探しまして、細かいことは抜きますけれども、3点ほどいろんな条件付の補助金、交付金があったことを記憶しております。その上で、今回改めて再スタートしたいと思っている中で解体のみの補助制度はないのかということをもまず前提にしたいと思います。その上で、前回同様跡地利用が最低の条件になっていたり、セットになっているものに関しては、まず条件、補助率等を当然最優先課題にしますが、その内容が羽幌町にとって本当に必要があるかどうかということがやっぱりポイントになると思っております。幾ら補助制度があるからといっても、現状羽幌に緊急性がなく、必要がないとは申しませんが、急ぐものでなければ、それは必ずしも限られた予算の中でその補助金を使うということにもなりません。いずれにいたしましても、まだスタートしておりませんので、これから新年度から予算をつけてスタートいたします。議会のほうにも、先ほどある程度まとまったらというよりは、できるタイミングに早め早めに報告をして皆様の意見を聞きながら歩んでいきたいと思いますので、その時点をちょっとお待ちいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 次年度からそういったいろいろと動きが出てくるのかなとも思いますので、最初の答弁でもいただいたとおり本当に簡単に解決できる部分ではないとは思っていますので、当然今町長の答弁のあったとおりなのですが、またそれをするによっていろいろと町民の方々も古いから、危ないから解体というのもありますけれども、やはりその、どのぐらいの額がかかって、それがどの程度やることによって町の財政に影響を及ぼすかという部分も出てきますので、その辺は先ほど答弁ありましたように分かり次第ぜひとも議会のほうにも教えていただきたいと思います。

3点目はこれで終わりますして、次に4点目のリフォーム補助事業の再開について質問しますが、これについては答弁にもありましたように以前から事業再開の要望もありましたし、町長選の前に森町長、町長選の前ですのでそのときは候補予定者でしたけれど

も、公約が新聞等で掲載されたときには自分のところに、建築業者さんも本当に再開してくれるのだというような感じで話をしに来た方もいました。今後は答弁にありますように、課題等について検証した上で再開時期や補助内容を含め総合的に検討することですが、町長にお聞きしますけれども、事業を再開することが最善との答弁いただきましたので、今年度についてはもちろん無理だとは私自身も思っていますけれども、やはりこういった補助制度というものは次年度の仕事にも当然関わってきますので、ぜひとも次年度からリフォーム補助事業を再開するという考えでいるのか、この辺まず現時点の町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 先ほどの所信表明の中で、対話を重視したいということを再三述べさせていただきました。その中には、やはり優先順位はつけませんけれども、町民の代表である議会との対話を充実させたいという思いがあります。その観点から、これに関しては新年度予算ということでもありますけれども、では新年度予算から要綱を決めて、それから募集期限を決めてということであれば、実際の需要とかけ離れるのではないかなという思いがあります。担当委員会はこちらの条件がある程度まとまった段階で開いていただきまして、その中で意見交換をしながらある程度のめどをつけたら、その中でももちろんご理解をいただいたらという言い方が正しいのかもしれませんが、一定の、あくまでも3月議会で予算を要求されなければ正式なものとしては発表できませんけれども、やるのだということもそうですし、こういう中身でいきそうだよというようなことも決して問題あるとは思いませんので、時期とのタイミングからすると。その辺は議会と相談しながら、できるだけ新年度に向けて町民の方が準備ができるようなタイムスケジュールを意識しながら相談していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 期待している方も大勢いますので、新年度からやっていただきたいと思えますし、町長の答弁にありましたように内容の部分いろいろと決まったら、ぜひとも議会のほうにも説明をしていただきたいと思えます。

次に、5点目、6点目のほうに移りますけれども、なぜ町長のその公約と商工業振興について質問したかといいますと、1点目のふるさと納税について質問しましたが、答弁にもありましたように課題として考えられる設備投資、これについては利子補給といった面で事業者を支援できるのではないかと考え、質問しました。答弁では商工業の活性化に資するため、来年度に向けて利率等も含め制度面等の検討をしていきたいと考えているとのことですので、ぜひ次年度、商工業者に対して利子補給率上乘せ分1%に見直しするといった報告をできることを期待してこの5点目は終わらして、6点目のほうに移りたいと思います。

6点目についても、1点目のふるさと納税の拡充するに当たっての課題として、その

労働力の確保について答弁がありました。既存のその制度の見直し、拡充によって1点目の課題を解決できるのではないかと思い、この6点目も質問しました。新規創業者支援と後継者対策についての答弁では理解はしましたので、雇用促進助成制度について質問したいと思います。現行の制度内容については理解していますが、その労働力の確保としてふるさと納税の返礼品を取り扱っている事業者さんを見ていますと、これは水産加工業とかにはなるのですけれども、アイスクリームのほうもたしか羽幌町の返礼品の中でもかなり大きく占めています、繁忙期なんかはもう人がいないということで短期での雇用をしているのですが、そこに対しては現行の制度では合致しないということで、何か今後、今ふるさと納税に限ったことを言っていますけれども、本当にいろんな業種、例えば冬になったら冬になったら建設業の方も少ない中でどうやりくりするのかといった部分もありますので、労働力の確保、そして事業者に対しての支援、そういったことも今後短期の部分で何か考えてみてはどうかと思い質問しましたので、この件に対して答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 議員おっしゃるとおり、労働者不足は非常に全ての産業において重要な課題になっているということを認識しております。漁業関係におきましては、外国人労働者を受入れするというはかなりうまくいってございまして、何とかカバーしているのではないかなと思っております。これも日本の国力の問題とか、その他延々と今の状態が確保できるかという部分に関しては、将来的にはやっぱり不安要素があるというふうに聞いております。ただ、全体としてやはりこういう過疎の中、高齢化が進む中でほぼ全ての業種、例えば事務職なんかでも非常に労働者不足という悩みはあります。一方、先ほどここで触れております雇用促進助成制度、雇用に対して補助金を出すという部分なのですが、これは単純に補助金を出せば、いわゆる労働者不足が解決するかどうかということも少し考えたいなと思っております。そもそも会社のほうで、企業のほうでこれ以上事業を大きくしたい、大きくしてもある程度採算が乗るという見込みがなければ、やっぱり企業も赤字を出して労働者を確保することにはなりませんので、そういう全体的な商業振興の中で捉えていく必要があるかなと思っております。

少し前段に話を戻しますけれども、短期的な労働者不足については、これもマッチング制度というのが出てございまして、例えば先ほど言いました建築関係の方が冬に仕事がない場合に一定のところに回すとかということを、最初は初山別の商工会から出たことだと思いますが、それが今振興局もかなりてこ入れして留萌管内で全体として捉えております。中には、公務員も副業制度を使って本当に足りないところに一時的にという案も出ているそうです。

ただ、私もちょっと不勉強なのですが、実際にそれが戦力となって結果としてそれがいわゆる具体的な成果を上げているところまではまだ難しいのかなという認識もありますので、改めてその辺の実態調査をしながら、今おっしゃっていただいたそれ以外にも

羽幌町の商業、工業に対してやっぱり将来的にも頑張っていきたいのだということが先ほど申した利子補給だとか、リフォームだとか、全て私は関連していると思いますので、総合的政策を一步一步進めることによって労働者不足対策の一策にもなるということをあえて付け加えて答弁とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長の答弁については十分理解しました。各産業とのいろいろな今後のやり取り等もあると思いますし、また企業からの聞き取りをすることによって本当にどういった形の部分が不足しているのかということも分かってくるとと思いますので、何らかの支援というものができたときには、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

労働力の確保については先ほども2点目のほっと号、福祉ハイヤー、そういったところも事業者さん困っていると聞いていますので、今話した繰り返しになりますけれども、羽幌町としての労働力の確保につながる支援等の見直しが必要になったときは、本当にぜひ取り組んでいただきたいと思います。

これで、次の質問で最後にしたいと思います。町長の選挙公約について質問しましたが、今回質問した1点目から4点目の質問のうち1点目、2点目、4点目は商工業が関係していますし、3点目の旧商業ビルの解体も解体するとなったら地元でできるのかどうかといったまた議論にもなるかと思っておりますので、最初の質問でも触れましたが、町長の公約の実現には商工業の振興が必要だと思っています。私の商工業に対しての思いであったり、考えというものは今回の質問や、これまでの議員活動の中で理解していただけていると思っていますので、最後に森町長の商工業に対しての考え、そして羽幌町中の商工業の位置づけ等をお聞きして一般質問を終了したいと思っていますので、答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 先ほどの所信表明の中で、基本姿勢という部分もあえて何点か話させていただきました。その中には産業の活性化による地域の活力、活性化ということを入れました。それには当然農業、漁業、これは今回の質問に入っておりませんでしたので、また別の機会に、もしくは2番目の質問の中で答える機会があるかと思っておりますが、それは大事なものとして考えているということをまずご理解していただきたいと思います。

その上で商工業なのですが、これは今回のいわゆる具体的な公約をつくる際に当たってどうしても医療だけは変わらなくても入れたいという私の強い思いがありましたので、最後に入れさせていただきました。そのほかについては現状やっていなくて、やることによって効果があるのではないかと、自分としてもやるべきだということの流れの中で入れていただきましたので、決して私自身が商工業だけで農業、漁業だとか、福祉政策に対して関心がないだとか、予算の配分をしないだとか、新しいことをしないだとかとい

うことをご理解していただきたいと思います。

その上で、いつも言っていることですが、羽幌の長い100年を超える歴史の中でこの町はやっぱり商工業、サービス業中心で発展してきました。理由は様々ありますし、時間の制約もありますので省略いたしますけれども、その中で現実に今でも働いている方、就労人口と言いますが、羽幌で働いている方の、公務員とかも入れますから正確な数字は分かりませんが、3次産業だけで半数を超えていると。これに加えて2次産業を加えると、正確な数字をちょっと持ち合わせておりませんが、7割以上の数字があります。当然働いている人のボリュームが大きいところに対して力を入れてやるのは、町全体の発展に不可欠だと思っておりますので、その観点からこういう何点か挙げさせてもらいました。このほかにも重要課題はたくさんあります。ただし、時間の問題、お金の問題、様々ありますので、これから予算査定が始まるまで限られた時間ですが、何を優先課題にして、しかも緊急性があるかということで来年度の政策に結びつけていきたいと思っておりますので、そういう観点をご理解の上、私の姿勢ということで話させていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（村田定人君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に、1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） 新人議員でございますので、皆様にはよろしくお願い申し上げます。

私のほうから羽幌港、天売港の港湾整備について質問させていただきます。羽幌町におかれては、港湾管理者としての立場から漁業者から要望を受け、中央に様々な要請をされてきたと理解しております。これまで福寿川護岸整備、防波堤延伸による静穏度対策、外港護岸整備、現在進められているホタテ養殖荷揚げ場背後地整備など、継続の事業も進められているところに大変感謝申し上げます。

一方で、羽幌地区においては新規漁業者の増加、漁船更新による大型化など漁船の数や漁船規模に特にここ数年大きく変化をしているところでございます。しかし、現状の港湾では狭隘の問題が漁業者間で大きな問題となっており、係船箇所や荷揚げ岸壁の確保など、漁業経営に大きく影響を及ぼしている。外港の工事完成も含めて漁船係留岸壁や天売、焼尻地区の一時係留岸壁の確保など直近の課題、将来的な課題を港湾管理者として整理し、また予算には限度があるため将来ビジョン構想を練り上げ、港湾の利用頻

度が高い漁業者と意見交換するなど段階的に整備を進めることが必要ではないかと思えます。そのために、次のとおり町長の考え方をお伺いいたします。

1つ目に、港内狭隘化の実態把握と漁船の荷揚げと係留する岸壁の確保を早急に検討するべきと考えているがどうか。

2つ目に、港湾を活用する将来ビジョン構想を港湾管理者として作成する考えはないのか。

3つ目、新規漁業者は作業保管庫もない人もいると聞かすが、その対応として空き地利用を求めたが断られた。国や道が推し進めている新規漁業者や担い手対策の一環として、積極的な土地利用を促進するべきである。地域住民へは羽幌町が理解を求め、地域産業の発展に寄与することが町の姿勢ではないでしょうか。

4つ目、離島漁業者の一時的な係船岸壁の活用方法を町長として考えるべきではないでしょうか。

5つ目、天売港では以前より越波や風害で港湾利用に支障が出るため、その防止策の要望を行っているが、港湾管理者として中央関係機関への要望は実施されているのか。実施されているのであれば、その対応結果を天売地区漁業者に回答しているのでしょうか。

6つ目、これらの港湾整備事業は強く国等への要請と連携が必須であり、改めて今後の方針を伺いたい。

以上が私からの質問でございます。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 佐藤議員のご質問にお答えします。

1点目の港湾の狭隘化の実態把握と岸壁確保の検討についてであります。実態把握につきましては羽幌フェリーターミナル移転後の港町地区船だまりに漁船を係留させ、かつイカ釣り外来漁船の入港による漁港区内の狭隘化解消と港内全体の利用再編を図る必要があります。さらに天売、焼尻島から来る漁船を安全に停泊できる場所の確保が求められていることと認識しております。狭隘化の解消の一つとして、従前より国直轄事業による旧フェリーターミナル岸壁の整備を実施しているところであります。今後におきましても、北海道開発局及び港湾利用関係者等と協議しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

2点目の将来ビジョン構想の作成についてであります。平成12年度から令和7年度完了予定で、現在の新フェリー岸壁の整備をはじめとした国直轄事業の整備計画に基づき整備しているところであり、令和8年度以降に想定される港湾整備につきましては、今後地元漁業者や関係機関等と十分協議しながら進めていき、新たな国直轄事業の整備計画を将来ビジョンとして捉えていく考えであります。

3点目の新規漁業者の空き地利用についてであります。今までの問合せにつきましては、現状において港湾施設内に有効な空き地がなく、その他の町有地においても除雪

などで活用されている場所もあるとの説明をさせていただいておりますが、今後におきましては改めて土地利用状況を精査した上で検討してまいりたいと考えております。

4点目の離島漁業者の一時的な係船岸壁の活用方法についてであります。港湾内で利用可能な岸壁を一時的に活用していただいているところではあります。今後の活用方法につきましては現在国直轄事業で整備している旧フェリー岸壁の整備をしていく中で検討してまいりたいと考えております。

5点目の天売港での越波や風害についてであります。天売港をはじめ離島港湾の状況について毎年度国直轄事業に関するヒアリング等の際に状況報告を含め要望等しております。離島港湾が休止港ということもあり、十分に整備が進んでいる状況ではないというのが現状となっているところであります。現在、北海道開発局において風害について調査しており、令和4年度に風況調査、令和5年度に風況シミュレーション、護岸の現況調査を行う予定であり、調査結果等についてこれからは天売地区の地元漁業者や関係機関等と情報共有をしてまいりたいと考えております。

6点目の国等への要請と連携が必須についてであります。議員ご指摘のとおり町としても国等への要請や連携は引き続き必須と考えておりますので、今後につきましても国への要請等を続けるとともに、関係機関と連携してよりよい港湾整備を実施してまいりたいと考えております。

以上、佐藤議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） ただいま森町長から大変ありがたいお言葉をいただき、ありがとうございます。

私の6点の質問に対してただいま町長から答弁を聞き、全ての問題点に対して一歩前進する答弁内容であったと捉えております。地元の産業振興発展に欠かすことのできない課題ではありますので、1点目、2点目にはこの港湾利用者等と協議、またあるいは地元漁業者の協議とありますが、浜の人たちの利用価値のある港環境の整備をぜひともお願い申し上げます。

続きまして、4点目の離島対策は検討するという趣旨の答弁でありましたので、決して答弁だけでなく、ぜひ形として見える協議、検討をしていただきたいと思います。港湾利用者の理解を得られるものにして、今後国あるいは道と協議をしていただき、取り進めていただきたいと思いますようお願いを申し上げ、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（村田定人君） 答弁はいいですか。

○1番（佐藤 満君） いいです。

○議長（村田定人君） これで1番、佐藤満君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前 11時36分

再開 午後 1時00分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に、9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） それでは、質問いたします。

建築業の振興を図るための事業推進について。現在町の建築関連の補助事業としては、羽幌町空き家対策補助金制度があり、空き家をリフォームする際の補助のみが実施されている。今住んでいる家をリフォームする際の補助制度としては、平成22年度から平成30年度までの9年間住宅リフォーム助成制度が実施され、町民に好評かつ町全体の経済活性化にも効果があり、事業者の営業活動にも寄与した制度であったが、その後は実施されておらず、また個人が新築住宅を建設する際の補助制度も実施されてこなかった。昨今の厳しい経済状況の中にあっても町内の各建築業者、個人事業者においては、日々創意工夫を重ね、業績向上と事業継続に努めている。町内の各産業に仕事があり、雇用の場があることこそが町全体の経済活性化につながっていくものと考えている。町が地元建築業者の施工による個人住宅の新築建設やリフォーム等の補助制度を実施し、建築業の事業を活性化させることが町を発展させていくことにつながるものと考えている。このように町民が生き生きと暮らしていける羽幌町にするべきと思い、次の質問をする。

1、住宅リフォーム助成制度によって9年間で299件の家屋がリフォームされ、助成総額は5,980万円、施工事業者の総事業費は5億5,900万円に上り、建築業の活性化に大きく寄与したものと考えている。この事業を再度実施することで、快適でいつまでも住み続けられる住環境を整えるとともに、経済活性化を後押しすることができると思うが、どうか。

2、町内の建築業者が施工する新築住宅は近年減少傾向にある。新築住宅建設助成制度を新規に事業化することで町民が地元業者を利用して新築住宅を建設する機運が高まり、建築業者や関連する業種への経済波及効果も見込まれる。地元業者での建設により町内全体の経済波及効果も大きいと考えることからこの制度を創設し、町の経済活性化を推し進めるべきと思うが、どうか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 工藤議員の質問にお答えします。

1点目の住宅リフォーム助成制度の再度実施についてであります。本事業の再開は私の選挙公約であり、リフォームを行い、持家の価値が高まることで将来における空き家対策としての観点からも最善の施策と考えております。また、議員ご指摘のとおり過

去9年間における助成件数や助成対象事業費からも住環境の整備や景観の向上はもとより、建築業の振興、さらには町全体への活性化に大きく寄与したものと認識しております。今後におきましては、事業の再開に向け、過去の課題等を検証した上で再開時期や補助内容を含め総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の新築住宅建設に対する助成制度の創設についてであります。町内の事業者が施工した民間戸建て住宅の新築件数は近年減少傾向にあり、特に過去3年間においては令和2年度はゼロ、令和3年度、令和4年度はそれぞれ1件で推移しております。また、議員ご指摘のとおり助成制度が創設され、町内の建築業者が施工することで建築業や関連業種への経済波及効果につきましては理解をしておりますが、現時点におきましては限りある財源の範囲で優先度や緊急性、ほかの施策とのバランス等を総合的に勘案しつつ、必要性を十分見極めた上で判断していく必要があると考えております。

以上、工藤議員の答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） まず、平成22年度から9年間実施した実績の数字とともに質問していきたいと思っております。

まず、先ほども言いましたけれども、9年間で299件、これは年平均にすると33件になります。それで、総事業費が5億5,900万円で、これを1年平均すると6,200万円となっております。これは6,200万円の事業ができて、そして33件の建築の仕事が生まれたということは非常に大きい、町として仕事があったということになると思います。私は町に仕事があることがやはり全体の経済の発展、活性化につながるものとずっと考えて、この質問は今回で4度目になるのですけれども、そういうふうにして思っておりました。

やはり建設事業者も減ってきておりますし、1人で事業を進めている方にとっても大変厳しい状況があると思っておりますので、この事業については町長も進めていくのだという思いで今答弁されましたけれども、私の思いとしてはできるだけ早くという思いでありまして、今年度補正予算でも組んで規模は9年間やっていた規模に至らなくても今年度にやっていただきたいなという気持ちがあったのですが、この辺は町長どういうふうにご考えていますか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） この答弁を最終的にこういう形にするに当たって、今議員おっしゃった方向も担当課と相談しておりました。ただ、難点としてはその建築業者によっては今年ある程度一定の仕事をもう持っていて、これから参加したくともできないという場合も考えられますし、それからいつその要綱をつくってやるということで、これ冬期間にかかってくると業者が限定されるということもあります。そのほかに今年、今年度予算の中でどの程度の規模にするかにもよりますけれども、新たにその部分を後半の

ほうに持ち込むということは、今全て分かっているわけではありませんが、いろんなこれから困難な道も想定される部分もありますので、申し訳ありませんけれども、先ほどの答弁にもあるようにできるだけ早く一定の方向を出して、町民に分かるような形にして次年度早々やりたいなということでご理解願いたいと思います。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） そういうことであれば、事業の進め方というのを過去9年間の後半のほうには問題も若干あったようですから、その辺のチェックもして、できるだけ今年度は早めに形を決めて、そして次年度予算に組み入れていただくということで、それで、そういう形で間違いないですか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） その方向で検討していきたいと思います。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） 先ほども私言いましたけれども、この事業は1年間の平均ですると助成額が664万円ということで、僕の思いからするとそれほど大きな額でもないし、それであってこれだけ年間33件ほどの仕事ができたとということですから、行政側としても自信を持って進めてもらいたいと思います。お願いします。

それでは、2番目の新築住宅について質問移ります。まず、地元建設事業者が施工する新築住宅、これの促進を図るため建築費に対する助成制度を実施して建築業の事業推進を図ることが関連する業種へも波及効果が見込まれ、経済の好循環につながると思っておりますので、この辺今の答弁では明確に例えば次年度予算に組み入れる準備をするとか、そういう文言がなかったのですが、その辺はどういうふうに考えておりますか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 答弁書に書いたとおり、限りある財源の範囲で優先度や緊急性、他の施策とのバランスを総合的に勘案しつつ、必要性を十分見極めて判断していくことなのですが、より具体的に申しますと例えば建築関係だけに限定しても、予算の確保として私が一番大事だと思っているのは、まず公営住宅の予算確保です。非常に大きい予算ですけども、これは安定的にもう毎年やるということと住民のニーズが高いと。金額もかなりの金額になります。当然補助申請もした上で継続的にやっていく必要がありますので、これはまず優先順位の1位としたいということでもあります。

ほかに例えば先ほどおっしゃったりフォームに関して、今までの仕組みでいくと100万以上20万というような仕組みが果たしてそれでいいのだろうか。例えば100万で20万、では300万でも20万、500万でも20万ということですよ。業種も、まず金額が少ないところで収まっている人というのは、やはり特定の業種に偏っている傾向があると私は思っています。だから、いわゆる本体の建築業ということにすると、ある程度もっと大きな金額のところのことも考えなければ、なかなかそちらに回らないことも現実にあるというふうに聞きました。ただし、それは約束できませんけれど

も、例えば500万だともう少しとか、それから件数の問題もあると思うのですよ、リフォーム。例えば補正で組むとかも含めて、そういうことを考えたときにすごく悲観的な言い方に聞こえるかもしれませんが、今3年間で2件ということでありまして、近隣町村では1件で200万というのが普通です。そうすると、1人の方に200万ぼんと補助を出して、その中で1件とかという、もしこれが2件、3件では600万とかになりますよね。先ほどおっしゃったように、リフォーム予算は平均的に400万ぐらいで20人、30人、40人の方に使っていただいて、幅広い層に仕事が回っていると、そういうことを1つ、これだけではないですよ、1つ捉えただけでも最優先課題としてその新築というのはちょっと私の考えの中で今回答弁書に書き込めなかった、そういう理由で書き込まなかったということでご理解願いたいと思います。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） この事業は、私も過去に質問した際に話しているのですが、実は苫前町では、これはこの事業の名称なのですけれども、安心快適住まいづくり促進事業ということで新築工事、改修工事、それから解体工事、この3つを所管事務を一元化して実施しております。令和2年度からこの事業によって地域にもたらすその経済の波及効果があるということで、恒久化して現在進めております。このようにしてやることもできている町がありますし、羽幌町としてもやはりこういうことがやっている町だということのイメージづけとか、そういうものをしていかなければ、なかなかこの町に住むということもできなくなってくるのではないかと思います。

実際に私も何人か知っているのですけれども、羽幌でお仕事はやっているのだけれども、住まいは苫前で、どういうことが苫前ではあるのかと言うと、やはりいろんな部分で羽幌よりも苫前のほうがいいのだと、そういう声、私聞くのです。自分が住んでいる町はやはり隣の町と同等、あるいは隣の町よりも少しでもいいのだという、そういう環境で私は住民として住みたいと思うのは、これは町民としてはほとんどの方がそう思うのではないかと。ここの自分が住んでいる町よりも隣の町がいいのだというのは、私も一町民としてそれは何とかするべきではないかなといつも思うのですけれども、こういう観点から考えても新築住宅がこのようにして地元の事業者が建てるのが1年にゼロとか、1軒とかというのはこれは、この部分は解消して行って3軒でも4軒でも今年は建っただよということにしていかなければ、町の事業としてはやはり活性化にならないのではないかと思いますので、この辺もう一度考えていただいて、担当課とも詰めて、羽幌の未来のためにどうするべきかということを考えてもらいたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今工藤議員おっしゃった隣の町と比較してという部分も、私も多くの方とは言いませんけれども、具体的に聞いたことが何度もあります。ただ、その理由については人それぞれ理由も違いますし、今ここに質問のあった新築住宅でお金が

つくので、苦前に住んでいるという人もいるのかもしれませんが、私自身は聞いたことがありません。どちらかというと、全体的に子育ての関係だとか、いろんな形の中でそういう選択肢をしているという方を聞いたことがあります。非常に残念な思いであります。

工藤議員おっしゃるように、この町に住みたいというのは例えば新築住宅にお金がつくからだけではなくて、いろんな部分でやっぱり経済的な支援、それから将来にわたっての希望とか、そんな要素で決まってくるような気がします。改めまして、建築住宅に対しての苦前、さっき言っていましたけれども、500万以上のその建築資金に対して200万なのです。だから、すごく、確におっしゃるように大きな割合でもありますし、建てる方にとっては非常に魅力のある政策だということは分かりますし、工藤議員おっしゃるように町の経済にとって意味のあることだということも私も全く同感であります。

繰り返しの答弁で申し訳ありませんけれども、羽幌町としては様々な政策を毎年やっております。また来年にかけて先ほどから言っている新しい部分にも取り組む中でやっぱり優先度、緊急度というところの中でそれが採択するかということについては今後検討したいと思っておりますけれども、現時点としては建築業に限ってだけでも先ほど3点ほどありましたけれども、そういう理由の中で私としてはそれより今の段階では優先度、緊急度が低いかなと思っておりますので、必ずもう一度建てる人の、実際建てられる人自身が、羽幌町1軒と言いましたけれども、全体としてもそう多数ではないわけです。限られた層の人しか新築は今できる状況ではありませんので、やっぱり全体の中でもっと先に優先すべき事業があるのではないかなというのが現時点の考えですので、それは現時点の結論的に考えてもらっても結構です。改めてもう一度いろんなヒアリングをしながら最終決定をしたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） 新築住宅を地元の事業者をお願いして建てるというのが減ってきたのは今この近年のことではなくて、もう30年ぐらい前からそれは始まっているのだらうと思うのです。それで、やはりこの間、今日に至るまでこの新築に対しての助成は羽幌町はずっとなかったのです。これをどこかの時点で手当てしていれば、これほど地元業者が建てる件数が減っていかなかったのだと僕は思うのです。この辺をどう捉えるかによっては大分変わってくるのだと思うのですけれども、やはりいつか聞いた話で耳にしたことがあるのですけれども、町民が建てるものについて町民のお金で建てるのだから、それはこうしてほしいとはなかなか言えないのだみたいなことを町民が言うのを聞いたことあるのですけれども、そうではなくて町を維持していくためには町としての進み方というのをやはり決めて、そのためにはこういう助成制度をきちんとつくって、そしてこういうふうにしてみんなで地元の建築業者に頼んで家建てようやみたいな機運を高めていくべきのものを何もしてこなかったというのが今日の羽幌町の現状でないか

なと思うのです。

こういうことが、やっぱりそのときそのときの状況をいかにいいほうに進めていくかというのをよく考えないとならないと思うのです。だから、いろんなほかの事業もあるから、町長も今なられたばかりで大変だと思うのですけれども、やはりそういう観点で考えることも僕は大事だと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 新築自体が減ってきているという部分は、人口減と経済的な側面がまず基本的に多いと思います。20年前は、私も十七、八年前に建てたのですけれども、申し込んでから二、三年待たないと地元の業者仕事できないという時代だったのです、実は。だから、それが正確に10年前からなのか、十二、三年前なのかというのはちょっと分かりませんが、当然全体の着工件数も確認申請もずっと減ってきています。それと同時に、あまり過激な表現はできませんけれども、いわゆる建て主とのニーズのマッチングに関して世代も若くなってきて中々やっぱり合わないということも、これが一番大きな原因ではないかというふうに私は実は聞いております。ただし、それはお互いの中で企業努力も含めて今後変えていくこともできる可能性もあるかなと思っております。

今回載せなかったのはそこではなくて、やはり幅広いニーズの、今いろんな形で補助、それから新しい事業が求められていると思っております。今までないような事業を含めてです。その中で本当に全体予算、実際に特別会計入れれば100億使っているわけですが、一つ一つ固定費的なものも全部含めて詰めていくと、恐らくかなり毎年苦勞して最終的な予算、場合によっては基金を取り崩してつくっているというようなことも現実であるのではないかと思います。私としては、ぜひ積極的にニーズに沿ったものに対しては前向きに取り組んでいきたいと思っておりますし、決して公共事業そのものは無駄なものというのは、効果がゼロというものは基本的にないと思っております。けれども、効果がこのぐらいのものと、その10倍あるものといういろいろあるわけです。それをやっぱり取捨選択していかないと全てのニーズ、全ての要望に対して補助金なりをつけるというのは難しいだろうと。そこには担当課も含めて全体としてやっぱり順番をつけて緊急性とか重要性、そういうものの中で最終判断をして予算を組んでいくという流れになりました。先ほども申し上げたので繰り返しになりますけれども、現時点ではこの質問が来てから答弁書を作るまでの間には、その最優先事項の中で今回リフォームのように前向きに取り組みます的な答弁を書くような結論には至りませんでした。ただ、もう一度改めて全体像を見た中で、それからいろんな形で業者ともお会いする機会もあると思いますので、そんな中で最終的に来年の予算の前にもう一度検討することだけはお約束したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） それでは、そういうこの新築についてもやっぱり検討を重ねて

町のためになるという判断された場合には、ぜひとも予算化できるように進めていっていただきたいと思います。

それから、もう一つは先ほど苦前町の話しましたが、リフォームと新築という部分のこの所管事務の一元化というのは一緒に同じ課で扱うのだという、その仕組みはできないのかどうか、それちょっと聞きたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） リフォームは町民課です。これもどういう経緯があって町民課なのかというのは実は今回確認しないで、もともとが町民課でしたので、そういう形でいます。商工観光かなと思ってみたり、建設かなと思ってみたりもしましたが、そういうことになっています。一方、新築についてはそもそもないわけですから、一本化ということというのは、もしやるとなった段階で最もいわゆるこの事業を持つのにふさわしいいろんな影響力もあるということもありましたから、そんな中でもう一回考えていきたいと思います。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） それでは、最後になりますけれども、町長は初登庁された後の訓示の中で未来に希望の持てるまちづくりを進めていくのだということを言っておりますけれども、未来のことを考えるときには、やはり今すぐできること、すぐやって町に効果が出るものというものをその都度頭の中に入れて、少しでも下支えすれば町内の事業者が潤うのだという、そういう部分には予算づけは確実にしてあって、そしてその中でそのほかの事業も進めていくのだという、そういう形で進めていってもらえるといいなと思っております。その辺の全体のこの事業の進め方について、最後に答弁いただきたい。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） おっしゃったことはよく分かりますし、言われたことも全部やれば本当にいいなと思います。私が今回出るに当たって、やっぱり一番感じたのは、それなりに今まで継続事業の中でもちゃんと手当てするものは手当てしていると思うのです。ただし、こういうことをしてほしい、例えばリフォームなんかもそうなのですが、そういう形でということで議会がずっと言っても、まるっきりまないたにのらなかったというのも事実だと思います。そういう中でやっぱりこの町はもう駄目なのではないかというような声がかかなり多く、例えば町議選の中で皆さんと一回お会いしたときに、皆さんもこんなことなかったよなど。4年前、8年前はここまでそういう話というのは、中にはもちろんあったのかもしれませんが、なかったよなというような話合いをした記憶があります。それで、だからといって今おっしゃったように全てに予算づけしていくということも、これは事実上不可能であります。だから、今回公約に上げた何点か、先ほど阿部議員とのやり取りもありましたが、中でも1つでも2つでも最もニーズが高いものを現実に着実に実現することによって、やっぱりその空

気というのは変えていきたいというのは思っています。残念ながら、やっぱり財源は限られていますし、いろんな資源も限られていますし、新たな、やらざるを得ないという言い方はよくないです。やはり地域としての必要なことも変わってきますので、それは全て考えながらいきます。考え方は私と工藤議員何も変わっていないと思っておりますので、あとは具体的なことはいろんな形の中で協議をしながら、また町民の声を聞きながら一つ一つ現実に詰めていく作業が来年の3月予算までにあると思いますので、その中でまた議論をお願いしたいと思えます。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） これで終わります。

○議長（村田定人君） これで9番、工藤正幸君の一般質問を終わります。

次に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、最後の質問となりますけれども、私のほうから高齢者、介護の次期計画策定に向けて質問をさせていただきます。

高齢者に関する保健福祉事業や介護保険事業の総合的な計画として取り組む課題、目標を定めた第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は最終年度を迎えており、次期の計画策定に向けて見直しを行う年度であります。折しも、この3年余りは新型コロナウイルス感染症の影響から、高齢者向け施設や在宅要介護者などにも介護サービスの利用に変化が見られているのではないのでしょうか。また、高齢者に関わる地域支援事業も盛り込まれてはいますが、さらなる支援を求める要望も聞かれています。次期計画策定に向けた考え方について、以下質問をします。

1、次期計画策定に向けた検討に入っているのでしょうか。策定に向けたスケジュールはどのように考えていますか。

2、今期の介護サービスの利用状況に新型コロナウイルス感染症の影響があったかどうか、今後も影響するかどうか、検証と予測も検討すべきではないのでしょうか。

3、今期の介護保険料は前期から引き上げられ、基準額で年間6万6,000円であります。基本は年金からの徴収ですが、負担する金額としては限界感があります。保険料についての見解や見通しはどうでしょうか。

4、高齢者の中には身体機能の低下や病気、けがなどによって排せつのサポートが必要となった結果、日常的に紙おむつ等の使用で経済的な負担が増えている人もいます。こうした高齢者や世帯に紙おむつ等の給付、助成はできないのでしょうか。

5、病気やけがの治療、その後の検査等で近隣の医療機関では対応できないことから、遠距離の医療機関を利用せざるを得ない場合交通費の負担も大きく、バスなどの公共交通を利用するしかない。特に低所得者世帯、高齢者への交通費助成を検討してほしいと思えます。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 金木議員のご質問にお答えします。

1点目の次期計画策定についてであります。現時点におきましては検討の準備作業を開始し、各調査、分析を進めているところであります。今後は引き続きアンケート調査、分析作業を進め、介護保険事業計画審議会による審議及び北海道等と調整を図りながら計画を策定し、議会への説明を行った上で最終的に3月議会定例会にて羽幌町介護保険条例の改正を提案することとしております。

2点目の新型コロナウイルス感染症の影響についてであります。特別養護老人ホーム、しあわせ荘の利用者延べ人数の推移といたしまして、令和元年度は3万9,723名、令和2年度は3万9,659名、令和3年度は3万8,782名、令和4年度は3万8,464名となっており、ショートステイでは令和元年度は2,655名、令和2年度は2,656名、令和3年度は2,325名、令和4年度は1,811名となっており、デイサービスでは令和元年度は8,920名、令和2年度は8,007名、令和3年度は7,584名、令和4年度は7,147名となっております。また、介護保険給付費の推移といたしまして、令和元年度は8億391万円、令和2年度は8億4,675万円、令和3年度は7億9,714万円、令和4年度は7億9,933万円となっており、感染者が増加した時期にショートステイやデイサービスの利用が減少した時期がありましたが、介護サービス全体として影響は限定的であったと考えております。新型コロナウイルス感染症による影響の予測は困難ではありますが、引き続き注視してまいりたいと考えております。

3点目の介護保険料の見直しについてであります。現在次期計画策定中であり、人口推計、介護度の認定率推計、介護報酬の単位など必要なデータが整っていないことから、まだ介護保険料の見直しをお答えできる段階ではありませんが、できる限り皆様の負担を抑えつつ、必要とされる介護サービスが提供できるようバランスを図りながら適正な保険料の設定に努めてまいりたいと考えております。

4点目の高齢者の紙おむつ等の給付、助成についてであります。現時点におきまして高齢者の紙おむつ等の給付、助成はしておりませんが、現在進めている次期介護保険事業計画のアンケート調査等の中で実態把握に努め、検討してまいりたいと考えております。

5点目の医療機関を利用する際の交通費助成についてであります。現状では通院等乗降介助のサービスが介護保険制度により提供されておりますが、通院に対しての交通費助成につきましては、病気やけがの程度、通院の理由などには様々なケースがあることから、対象者の特定が困難であるため現在行っていないところであり、今後においても難しいものと捉えております。

以上、金木議員の答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、5項目について質問を出させていただきましたけれども、それぞれ一問一答で深めさせていただきたいと思います。

まず、今回高齢者、介護の関係についての質問ですけれども、さきの4月の選挙のときにも私は一つ大きな私のテーマといいますか、政策の一つとして取り上げて町のあちこちで訴えをさせていただきました。ちょうど3年ごとの介護保険制度の見直しということもあって、今年度末にはいろんな次の形の、現在第8期ですから第9期の計画ということになるのだということも頭に置いてちょっと組み立ててみました。現在国のほうの介護制度、あるいは介護保険制度に関わっての国の動きとしては、このほど政府のほうで加速する新しい資本主義ですか、そんなサブタイトルのついた経済財政運営と改革の基本方針2023、いわゆる骨太方針というのが出されてきて、この中で超高齢化社会に備えた持続可能な社会保障制度構築へ給付と負担の新たな将来見通しを述べています。介護保険料の上昇を抑えるための利用者負担割合の線引きをどうするかということについては、年度末、今年度内にちゃんと答えを出そうということで先送りしたようでもあります。町でも現在調査、分析を進めているというお答えでありますけれども、その中でアンケート調査を行ってというふうにあります。これはこれから実施するのだろうかと思いますが、具体的にどのような形のアンケートを考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、金子伸二君。

○健康支援課長（金子伸二君） お答えいたします。

アンケート調査につきましては、前期でアンケート調査しているものを参考にしつつ、今回改正するに当たって国のほうからの手引書等もありますので、それを含めて今検討しているところです。内容といたしましては、家庭状況、健康状態、身体機能、活動状況、あと地域の参加、また様々な項目にわたっております。そのような状況を今アンケートとして考えているところです。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 最後のほうで今考えているということは、今期は今期でまた新たにアンケートを取るというお答えでよろしいわけですね。分かりました。

今回この質問を準備するに当たって、現在の第8期の町の計画ざあっとですが、一応読み直し、見させていただきました。一応五十数ページにわたるものになっているということで、かなりのボリュームがありました。取り組む事業や支援についても具体的にこういうことに取り組んでいきますというふうな書き方で、具体的に述べられているのだなというふうに感じましたけれども、アンケートで意見や要望を書くとしても現在介護認定を受けていて介護サービスを利用している本人であったり、その本人を支援している、援助している家族の方であったり、あるいは介護認定は受けていないけれども、高齢者となっているという方もおられますから、いろんな立場によってそれぞれこの介護保険制度、いろんな考え方があるなと思うのです。そういうことから考えれば、広く

意見を拾うことができるような形、そういう仕組みのものをぜひ考えていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、金子伸二君。

○健康支援課長（金子伸二君） お答えいたします。

その辺も含めて今後検討していきたいと考えております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 具体的な検討はこれからだということなので、そういった答弁を踏まえながらお聞きをしているところでもありますけれども、この間この3年余りのコロナ禍についての影響というのでしょうか、そういうこともお聞きしました。ご答弁いただいた数字をちょっと比べてみると、令和4年度のショートステイとデイサービスの利用者数の減少が目立っていると思います。その年々でコロナの状況、羽幌町の状況もいろいろあったので、そういった状況もあるのかなと思いますけれども、特に令和4年度減少したという理由は何か目立った理由というのはあったのでしょうか。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、金子伸二君。

○健康支援課長（金子伸二君） お答えいたします。

令和4年度には施設内でのクラスター発生により一時期なのですけれども、ショートステイ閉鎖したという影響がありまして減少したと思われまます。デイサービスにつきましてもその時期感染症が増えた時期でありましたから、これははっきりは言えないのですけれども、利用控えみたいなのも若干あったのかなというふうに捉えているところです。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、やっぱり利用者数が減るということで心配になるのは、その事業者さんの営業状態というのでしょうか、運営状況が心配になってくるわけです。民間の事業者のほうで内部にどれだけ入り込めるかはちょっと難しいところもあるかと思いますが、収入が減れば当然赤字も心配されるころであると思うのです。その点は問題はなかったのかどうなのか、現在指定管理でお願いしている社会福祉協議会もありますが、あと町内の民間の事業者もありますけれども、もし町のほうで押さえているところがあれば、ちょっとどんな状況なのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、金子伸二君。

○健康支援課長（金子伸二君） お答えいたします。

明確な数字は、これはお答えできませんが、しあわせ荘、社会福祉協議会に委託しているショートステイの部分については、やはり利用者数が減ったということで経営状況についてはちょっと苦しかったというお話は受けています。ただ、今年度に入りまして利用者数も回復傾向にありますので、この辺は変わってくるのかなというふうに認識できますが、今後もその辺は十分注視しながら見ていきたいと思っています。

民間についてはちょっと把握していませんので、お答えすることはできませんので、

ご理解願います。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。あんまり詳しくも聞けない問題なのかなと思いますけれども、新聞紙上などでは赤字で、中には事業を閉鎖するような施設もあるというような記事もたまに見ていたので、当町羽幌の状況はどうかかなということをやっぱりちょっと心配な部分があったので、お聞きをしたところであります。

今期、今年度は回復の傾向にあるというので、ちょっと安心をしているところであります。

冒頭に紹介した政府の骨太方針の中で利用者負担、保険料負担抑制の必要性も踏まえてといった文言もこの骨太方針の中には見られるのですけれども、一時羽幌町でも保険料据置きになったというときもあったかと思いますが、それでもずっと引上げの一途でもあるというのも実態だろうと思います。今期の今の第8期の計画の中のずっと後ろのほうに、第9期の保険料の見通しという形で具体的に1か月6,008円の見通しだというような一文もあったのですが、それは3年前に一応見通した数字なのだろうと思うのですけれども、現在はたしか一月で言えば5,500円ですか。その数字を信用すれば500円ほどのアップになりますが、これは当然今年度はまた動く数字だろうとは思いますが、その辺のこのときに書かれた6,008円という数字の押さえ方、どのように押さえたらいいのですか。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、金子伸二君。

○健康支援課長（金子伸二君） 保険料の算定につきましては、前期は前期の調査結果に基づいて算定したものであるというふうに判断しております。今期につきましては、町長答弁にありましたとおり計算するに当たってのデータ、数値等がそろっていませんので、現在この場ではお答えすることができませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 介護保険制度が非常に必要な、重要な制度でありますから、これからもずっと持続させていかなければの制度であるということから考えれば、当然私たちが負担があつて、それはそれでいいのですけれども、でもできるならばなるべく負担は少ないほうにこしたことはない、答弁の中でも負担を抑えるような方向での検討もされるのだろうと思いますけれども、根本的な解決ということになればやはり私は国の負担割合を増やしていただくことだろうと思うのです。ただ、それもそう簡単にはいかないのしょうから、町長、自治体の首長さん方がまとまって国へそういった国の負担割合を増やしてほしいということをやを要請するなり、そういった要望書を期成会というのか、具体的に分かりませんが、もう既にそういうことで要望しているのかどうか、その辺の状況分かればちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時50分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康支援課長、金子伸二君。

○健康支援課長（金子伸二君） お答えいたします。

これまでにそのような要望というのは、していないというふうに捉えております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、ちょっと町長にお聞きしたいと思うのですが、次期の金額がどのようになるのかははっきりしないうちで、なかなか考えづらいかもしれませんが、町長として今後管内の町長さんや、あるいは何か道や国へ出向いたときにこういった問題も含めて、これだけを言えとは言いませんので、こういった住民の負担のことを考えた対応を国に対して要請をするというような、そういう考え方については町長の基本的なところお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 特に高齢者、福祉関係だけではなくて、必要なものは必要なものとして常に国、それから中間にあるいろんな関係機関等に要望はしていくという姿勢では基本的にいきたいと思っております。

この個別の事案についてはいろんな形で様々連携していますし、先ほど金木議員のほうからご紹介ありましたように、年度末にかけて国のほうの姿勢も出したいというような情報は新聞報道レベルですけれども、私も把握しております。ただ、今の流れからすると例えば子育ての異次元の子育て政策というのが社会保険料で持つだとか、いろんな状況の情報が出ていますので、片方の1つだけを例えば補助率を上げるとかなんとかと言ってほかのほうで上がるということであれば、福祉政策全体としてどうなのだという問題もありますので、その辺につきましては直接国を動かすというよりは今の制度の中でいかに効率よくいろんな運営をしながら羽幌町民の負担を少しでも減らす、そういうような形で事業遂行をすることが一番の即効性があり、近道ではないかなと思っております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。いろんな方法を考えながら、ぜひ行っていただきたいと思います。

次の4項目め、5項目めもかなり具体的な提案というのか、提言になるわけですが、紙おむつメーカーの調査によりますと日常的に紙おむつ等を使用している人の負担、月に1万円ほどにもなる人もいるというふうな結果が出されています。とすれば、この負担はかなりきついと私は思うのです。自治体によっては、例えば要介護度3以上の方を限定して紙おむつの現物支給であったり、月額の上限を5,000円と区切って、

上限を決めて助成をしているとか、そういう自治体も幾つもあるというふうに調べました。介護サービスの中で紙おむつ等の利用を盛り込むということは可能なかどうか、そもそもその辺からお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、金子伸二君。

○健康支援課長（金子伸二君） お答えいたします。

現状といたしましては、そのようなおむつというものを給付するような事業というのは介護保険事業では一応できないというふうになっております。ただ、内容によっては検討する場合もできるというような情報もありますので、その辺はちょっと検討しながら進めていければなというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そうですか、できない。介護サービスといってもホテルコストというのですか、そういった部類に分けられるということなのかどうか、ちょっとはつきり分かりませんが、にしても結構大きな都市部で、人口の大きな都市でそういった助成事業をやっているということはそれが介護事業と別個に、いわゆる高齢者への福祉施策として取り組むのであれば十分可能だということで、そういう捉え方でいいのでしょうか。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、金子伸二君。

○健康支援課長（金子伸二君） 各自治体のやり方様々ありまして、過去に介護保険事業の中で認められた時期もあったみたいで、その当時からやっていた場合は経過措置として今現状は認められて介護保険事業でやっている自治体もあるそうです。そうでない場合は自治体単独の単費でやっている町もありますし、その辺は様々な状況があるみたいなので、その辺もちょっと調べながらいろいろ検証、検討していければなというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ぜひ検討をしていただきたいと思います。

以前二十数年前には我が町、羽幌町でも一時助成していた時期もあったというふうにもお聞きをしましたがけれども、それが介護保険事業の中で可能だったのかどうか、それも具体的に分かりませんが、そういった状況も一応調べていただきながら、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

あわせて、5項目めもかなり細かい話になりますが、病院の治療代や検査代のほかにもしも交通費もかなりの交通費がかかるようになった場合には、私はお金がたくさんある人は別ですが、年金生活でもうやっとな生活しているというような人がもしもそういった状況になった場合には、もう受診を諦めてしまうのではないかなという心配があります。いわゆる診療拒否というのか、自らそんな病院代がかかるよりも食べるものとかと、どこまで、いろんな状況がありますからひとえには言えませんが、そういった低所得者に対しては、いわゆる医療については支払い限度額だとか、低額診療とか、い

ろいろそんな制度もあるかと思いますが、交通費にはないと思うのです。

いろんな対象者をどのように特定するかというのが難しいという答弁にもありましたけれども、当然これは申告制というか、こちらから、町側から対象者を広く割り出して提案、案内するのではなくて、恐らく申告をしていただいた中でどういう状況かというのをきちんと吟味した上での対応、助成制度ということも私はできるのかなと思うのですが、ぜひともその辺の制度、可能な方法を何とか考えていただけないのかなというところがあります。これもやっぱり4月の選挙のいろんな準備をしている中で町民の方から強く私言われたことなのです。4項目めと5項目めは。この町、羽幌町にずっと年を取っても長く住み続けていきたいという人に対しては、やはりこういった温かい支援はぜひともしてあげて、札幌の病院に通うようになったから、もう札幌に引っ越してしまうわというようなことにならないような施策をぜひとも羽幌町の人口を維持するといえますか、高齢者への、低所得者、本当に頑張ってこの羽幌で暮らしている方の高齢者を支えるといった、そういった温かい政策ということを何とか考えていただけないのかなということも改めてお聞きしたいと思いますが、これ最後に町長の思いや考えお聞きして終わりたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 私も町議会議員選挙のときに金木議員と同じことを複数の方からお願いされました。これは、個別に理由はそれぞれあるのだろうと思います。本当に金木議員おっしゃるように、非常にふだんから生活が厳しい中で羽幌町の医療機関では対応できないような疾患なり治療方法がある場合というのは、これはやっぱりどこかで何か工夫を重ねなければいけないのではないかなというふうにも思います。ただ、今回担当課のほうで私が聞いている限りは、大勢のスタッフの中でいろんな形で情報を集めて、最終的に原案を持ってきて私がオーケーを出して、今日答弁させていただいたのですが、ここでいう特定が困難という場合は、例えば羽幌でも十分診察を受けられて治療もできるのだけれども、自分としては札幌行って受けたいとか、いろんな状況が基本的にあると思います。金木議員は、そのとおり理解しておっしゃっているということは重々分かるのです。

例えばお金がある程度、収入ある方は10万円を超えている、医療費10万円の中に交通費が認められますから、超えることによってそれを税金の税額控除に使えるとか、そういう部分もあります。いずれにしても、最終的にはやはりその理由と地元医療機関の利用というものをいろいろ考えたときに、現時点で基準をまずつくるのが非常に難しいと。つくって、そのことによって自由診療みたいな形のものまで全部これを使っていくということになったら、やっぱり地元の問題としては別な問題が出てくるということも、書き切れなかったのですけれども、私の責任で今発言させてもらいますけれども、そんな要素がありますので、金木議員がおっしゃるように個別に本当に困った人を救えるという道を、いわゆる交通費の助成という形ではなくて、ほかの福祉政策も含めて何

らかの形でやるのが、実際に実現に向けていくのが近道ではないかなという思いを今持っております。ただ、現実的に今これをやればそういうふうにお金を回せるということに対しては用意しておりませんでしたので、改めて担当課とそういう、ほかの福祉政策も全部含めて本当に、言い方があれですけども、収入が低くて困難な部分に関して救っていくというのは羽幌町としては当然の義務だと思っておりますので、具体的なことについてはまた改めて検討するということにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村田定人君）　これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村田定人君）　以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

（午後　2時02分）